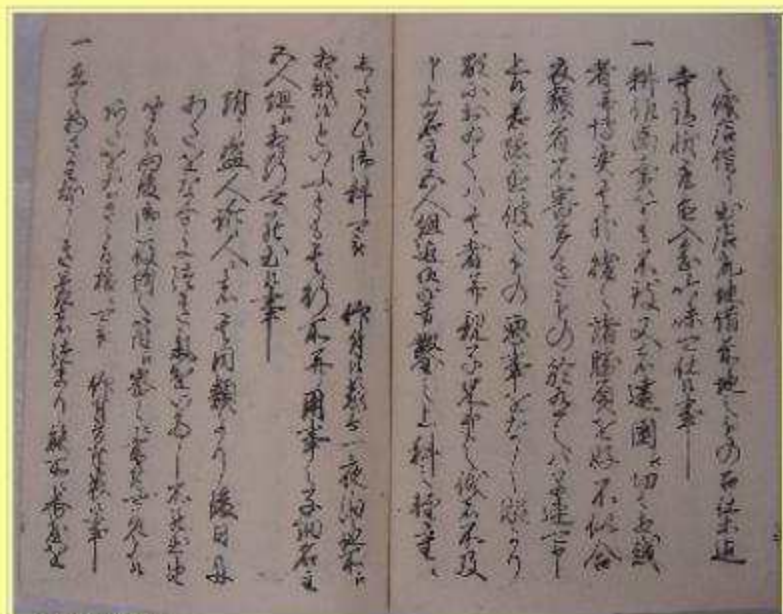


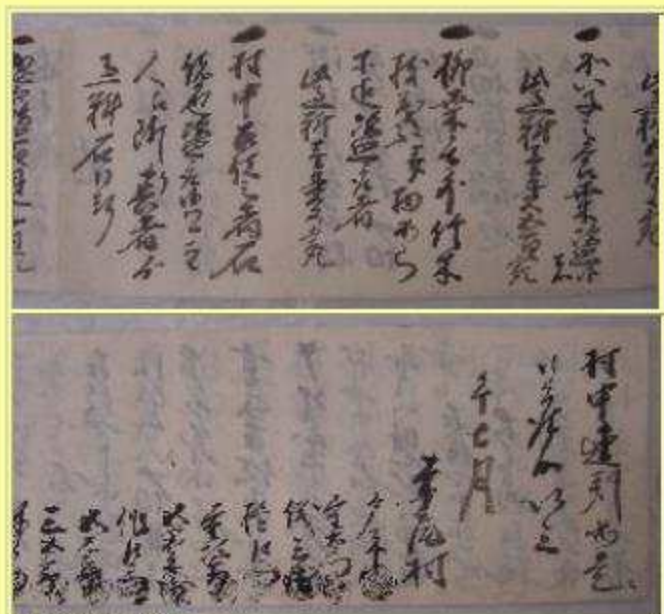
五人組帳前書【野中家3038】



【資料解説】

五人組帳前書（まえがき）は、領主の庶民に対する法の最も基本的なもので、長短さまざまですが、30～50条が一般的です。名主はこれを惣百姓に読み聞かせ、一同はそれを守ることを誓って連判しました。

村議定【林家2177】



【資料解説】

村議定は自治的な決議を成文化したもので、掟・定・置目・条々ともいいました。これは現実的な要求に基づくもので、比較的簡潔で、数条からなるものが多いようです。寄合の出欠、他郷への警戒、盗伐・放火の禁止など、村内の結束強化に重点を置いたものです。下段は文末にある赤尾村（現坂戸市）の農民の連判です。